

## 令和6年8月採用 独立行政法人日本芸術文化振興会特任事務員（営業事務）募集要項

### 1. 採用期間

令和6年8月1日～令和7年3月31日

（原則として採用3月間は条件付採用期間（試用期間）となります。）

※年度契約とし、更新は最大で2年（令和8年7月31日）まで（業務状況、勤務実績等により更新しない場合もあります。）

※採用月日は相談により変更可能です。

### 2. 採用予定数

1名

### 3. 業務内容

国立劇場の公演事業における営業業務（チケット販売管理など）

### 4. 応募資格

- ・学校教育法による4年制大学、短期大学、専門学校を卒業した者  
※在学中の者は不可とします。ただし、夜間において又は通信による教育を行う学部・研究科等に在籍している者で、就労に支障のないと認められる者は除きます。
- ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）を利用した文書作成・表計算処理ができること。
- ・営業業務（チケット販売管理、集客・広報、顧客対応など）の実務経験があれば尚よい。

### 5. 勤務条件等

- (1) 勤務時間：9時30分～18時15分（7時間45分）（休憩1時間）  
※業務の都合により時間外勤務が生じる場合があります。
- (2) 勤務場所：独立行政法人日本芸術文化振興会：東京都千代田区隼町4-1  
※国立劇場再整備事業に伴い、事務所移転の可能性があります。  
（現時点では場所は未定です）
- (3) シフト制（4週8休。シフトにより土、日、祝日が勤務日となる場合があります。）  
※年間における休日の総日数は、土・日・祝日の数と同じです。
- (4) 休暇：年次有給休暇、年末年始休暇、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引等）

#### (5) 給与

- ・基本給：独立行政法人日本芸術文化振興会特任事務員規程に基づき、学歴、就職後の経  
験年数等を勘案して支給
- ・諸手当：扶養手当、地域手当（基本給及び扶養手当の14%）、住居手当、通勤手当、  
超過勤務手当
- ・賞与：年2回（6月、12月）

#### (6) 服務

独立行政法人日本芸術文化振興会が定める諸規程の適用を受ける（一部適用除外）

#### (7) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、企業年金基金、雇用保険、労災保険

### 6. 応募方法

以下の書類を下記応募先まで郵送又は持参ください。

- ・履歴書（自筆・写真貼付）  
※履歴書の余白に「特任事務員（営業事務）」と明記してください。
- ・職務経歴書（パソコン作成）

※封筒の表に「特任事務員（営業事務）応募書類在中」と朱書きしてください。

※日本芸術文化振興会の他の募集との併願はできません。

※応募書類は責任を持って破棄し返却しませんので、あらかじめご了承ください。

### 7. 書類提出先

独立行政法人日本芸術文化振興会 総務企画部人事労務課人事給与係  
〒102-8656 東京都千代田区隼町 4-1

### 8. 応募締切

令和6年6月4日（火）午後5時

※郵送の場合は同日午後5時必着

### 9. 選考方法

- ・第1次選考：書類選考  
※書類選考の合格者には6月18日（火）までに連絡します。
- ・第2次選考：面接（6月26日（水））  
※面接は第1次選考合格者のみ実施